

# 再生利用の確認、電マニ義務化

## 廃棄物処理 制度専門委 論点整理案を提示

環境省は9月1日の廃棄物処理制度専門委員会で、廃棄物の適正処理の推進に関する論点整理案を提示した。廃棄物の不適正な取り扱いを未然に防止するための方策として、中間処理業者での再生利用を含めた一連の処理行程を確認できるようにすることや電子マネーフエストのシステム改

善や義務化の方針などを打ち出した。中間処理業者での処理行程の確認は優良産業廃棄物処理業者認定制度を厳格化し、再生

利用に関する情報を含めた処理状況の情報の提供、またはインターネットを通じた公開を要件に加えることなどを挙げた。電子マネーフエストについては、虚偽記載を防止するためのシステム改善の他、産業廃棄物の排出量や有害物質の扱いなどに応じて、一部の事業者から段階的に義務化することを示唆した。また、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の規制対象物質をはじめとする有害物質を含む廃棄物の処理の在り方についての見直しを行い、廃棄物情報データベース(WDS)の項目を踏まえた具体的な情報提供を義務付けるべきとの考えを示した。